

第4号議案

文京区教育局の組織改正に関する協議について

上記の議案を提出する。

平成28年2月1日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

27文教教庶第1871号
平成28年2月 日

文京区長 殿

文京区教育委員会

文京区教育局の組織改正に関する協議について

文京区教育局の組織を改正したいので、地方自治法第180条の4第2項の規定に基づき協議いたします。

記

1 組織の改正理由及び改正概要

- (1) 子ども部門組織の再編に伴い、庶務課の課名を「教育総務課」に変更する。また、認定こども園関係事務を区長部局に移管するため、教育改革担当課長を廃止する。
- (2) 放課後全児童向け事業や青少年健全育成事業等について、区長部局と教育局との連携のもと、迅速に実施するため、児童青少年課を区長部局から移管したうえで、新たに課務担当主査（放課後事業担当）を設置する。

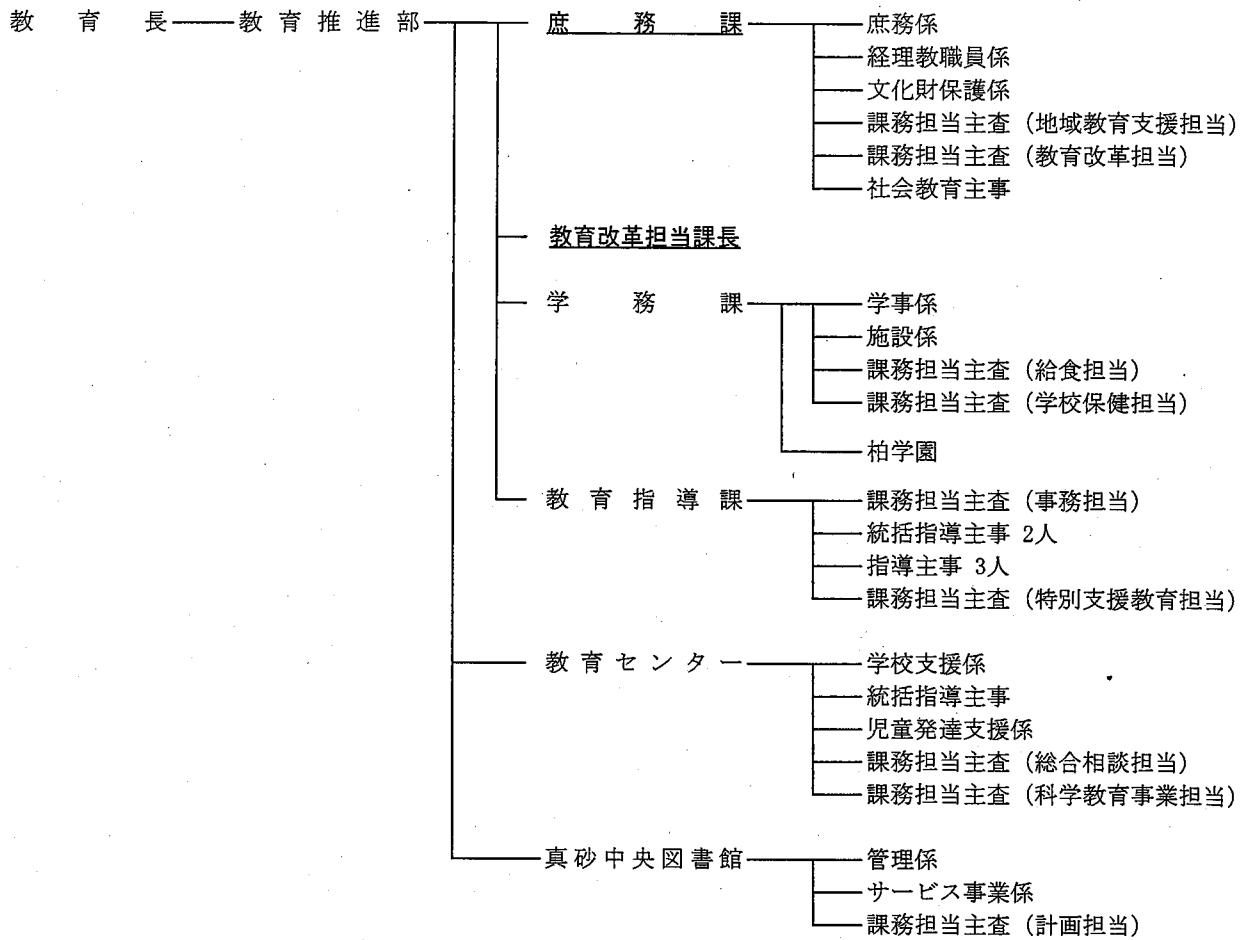
2 教育局組織表

別紙のとおり

3 施行予定年月日

平成28年4月1日

教育局組織表（改正前）



教育局組織表（改正後）

